

令和5年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会

令和5年10月23日（月）

【藤井（保健医療課課長）】 皆さん、こんにちは。保健医療課の藤井です。

定刻になりましたので、ただいまから令和5年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

なお、本日は永藤委員が所用のため御欠席ということですので伺っておりますので、御報告いたします。

それでは、会議に入ります前に資料の確認をさせていただきます。座って失礼いたします。

本日、お手元にお配りしました資料といたしましては、令和5年度第3回桑名市総合医療センター評価委員会次第、資料1、「第3期中期目標計画の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価」に対する意見について、資料2、第3期中期目標期間に係る業務実績報告書、A3大きなものになります。参考資料1、年度計画値及び各事業年度に係る業務実績値、資料3、第3期中期目標、資料4、令和1事業年度から令和4事業年度桑名市総合医療センターの各事業年度に係る業務実績に関する評価、資料5、中期目標期間終了時の検討及び措置の案について、そして、前回の平成30年に実施した際にいただきました御意見を取りまとめました総合医療センター第2期中期計画期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価に対する意見、それと席次表でございます。

資料のほう、よろしかったでしょうか。ありがとうございます。

では、次に、本日の議事進行につきまして御説明させていただきます。

地方独立行政法人法において、中期目標期間最後の直前の年度に市長が見込みの評価を行うこととあらかじめ評価委員会から意見を聞かせていただくことが定められておりますことから、本日はまず、法人から提出がありました中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価につきまして御意見をいただきたいと思っております。見込み評価を行うことにより、中期目標期間の業務の評価結果を次期中期目標の策定や法人の組織、業務の見直しなどに適切に反映することができるというものでございます。

その後、中期目標期間終了時の検討及び措置について御意見をいただきたいと思ってお

ります。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。豊田委員長、会議の進行をよろしく願いいたします。

【豊田委員長】 それでは、早速ですけれども、本日の議事に入りたいと思います。

先ほど御説明ありましたように、次期中期目標の策定に組織や業務の見直し等を反映させるために中期目標期間が終了する直前の年度、つまり今年度に市長が見込みの評価を行うこととなっております。また、そのときに評価委員会の意見を聞かなければならないということでもあります。

そういうことで、本日は、市長さんに対する当委員会も医療センターに対する意見を取りまとめさせていただきたいと、そういうことでございます。

それでは、評価の進め方につきまして、まず、事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【藤井（保健医療課課長）】 よろしく願いいたします。

資料1、第3期中期目標期間終了時に見込まれる中期目標期間における業務の実績に関する評価を御用意ください。

まず1番、評価の進め方でございますが、評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書の見込みを基に法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価に対して意見を述べるとさせていただきます。

まず、法人から提出されました資料2の第3期中期目標期間に係る業務実績報告書の見込みについて御説明いたしますので、これに対しまして、評価委員会として、項目別の評価と全体評価をお願いいたします。

次に、2の項目別評価ですが、大項目の住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に関する事項と、次の業務運営の改善及び効率化に関する事項の2つにつきまして、各項目とも第3期中期目標期間の令和1事業年度から4事業年度までの評価結果と、その2年間の平均と第3期中期目標期間の法人の自己評価を表にさせていただきます。こちらを踏まえつつ、第3期中期目標期間の5年間の業務実績の見込み評価を行っていただきたいと思っております。

評価の方法といたしましては、下の太枠にあります中期目標期間の項目別評価及び全体評価の方法をご参照いただきまして、5段階による評価をお願いしたいと思っております。

次に、全体評価の方法といたしまして、評価委員会による項目別評価の結果を踏まえて、

年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況などについて御意見をいただく形をお願いしたいと思っております。それとともに、先ほどの表の5段階による評価もお願いいたします。

最後に、これらの議事を踏まえまして、第3期中期目標期間全体の評価として、次期の中期目標に反映させるための評価と御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

説明は以上でございます。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、第3期中期計画である令和元年の事業年度から令和4事業年度までの評価結果と令和5事業年度の見込みから、大項目の第1と第2につきまして、それぞれ中期目標期間全体の見込み評価をしてから全体の評価をしていただくと、そういうことでございます。

それでは、第3期中期目標期間の事業につきまして、事務局から報告をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 資料の2、第3期中期目標期間に係る業務実績報告書【見込】のほうを御用意ください。

まず1ページ目、中期目標の期間は、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間となっております。令和4年9月29日に診療報酬改定に伴う選定療養費の改正がありましたので、一度計画を変更しております。

それでは、令和5年度、本年度の業務見込みについて順次御説明をさせていただきます。

1ページの下段からになりますが、真ん中の列の中期目標というところを御覧ください。

大項目第1、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項です。中期目標期間の法人の自己評価といたしましては、A評価となっております。

中項目の1、医療の提供、小項目の1、重点的に取り組む医療の実施、a、救急医療、救急車搬送患者の積極的な受入れ、これにつきましては、365日24時間、救急体制を維持、救急科を設置し、救急科専門医を2名に増員、小児科医師を増員し、小児救急の受入れを継続的に提供、令和5年度の救急搬送受入れの見込値といたしましては4,401件となっており、計画値を上回る見込みとなっております。

次にb、がん医療、こちらにつきましては、緩和ケア研修会を開催し、他院を含めた多職種に対して研修を開始したこと、がん相談支援センターを設置し、患者相談を開始したこと、三重県がん診療連携拠点病院に指定されたことなどが記載されておまして、令和5年度のがんに係る手術件数見込値といたしましては753件となっており、計画値を

上回る見込みとなっております。

次に、4ページから5ページを御覧ください。

c、脳血管障害、循環器疾患、消化器疾患及び運動器疾患の計画につきましては、手術支援ロボット、ダビンチを導入し、初年度に27症例を実施したことなどが記載されております。令和5年度の疾患別の新入院患者数の見込値といたしましては、いずれの疾患においても平成30年の実績値を上回る見込みとなっております。

次に、5ページになります。

周産期医療及び小児医療、こちらにつきましては、NICUを増床したこと、常勤小児科医を増員したこと、常勤産婦人科医を増員したこと、小児のレスパイト入院を受け入れる体制を整備したこと、三重大学の要請に基づいて、コロナ陽性患者の分娩を8件扱ったことなどが記載されております。

6ページ、7ページを御覧ください。

続きまして、小項目の2、地域医療連携の推進、地域医療支援病院の承認を目指したことにつきましては、登録医制度の運用を開始したこと、三重県知事より地域医療支援病院の名称承認を受けたことなどが記載されております。

令和5年度の紹介率と逆紹介率の見込値といたしましては、紹介率93.5%、逆紹介率123.1%となっており、計画を大幅に上回る見込みとなっております。

次に、8ページを御覧ください。

小項目3、災害時及び重大な感染症の流行時における医療協力、地域災害拠点病院の指定を目指すこと、桑名市が実施する災害対策に協力すること。重大な感染症の流行時などに地域医療に貢献することにつきましては、新病院の災害対策マニュアルの整備を行ったこと、DMATの整備を行うとともにBCP策定などの取組を実施し、地域災害拠点病院の指定を受けたこと、新型コロナウイルスの流行時に発熱者専用外来を設置したことや桑名保健所や地域の医療機関と連携し、診療体制の整備を行ったことや集団PCR検査を実施したこと、それから、三重県より新型コロナウイルス感染症重点医療機関の指定を受けたこと、1病棟を感染症専用病棟に充て、専従の医師・看護師を配置し、他市町からの搬送を含む入院患者の受入れを行ったこと、三重県からの派遣要請を受け、新型コロナウイルス感染症入院待機施設の立ち上げ・運営のため、DMATの派遣を行ったこと、コロナワクチンの接種を行ったことなどが記載されております。

次に、中項目の2、医療水準の向上、小項目1、高度・専門医療への取組で、高度で専

門的な医療提供体制の充実に取り組むこと、循環器・消化器・脳卒中センターの機能や集学的治療体制の強化と充実を図ることにつきましては、各センターにおいて、多職種や複数の診療科との連携を重視し、高度で専門的な医療を継続的に提供したこと、摂食嚥下サポートチーム及び呼吸ケアチームなど、多職種によるチーム医療を提供したことが報告されております。

次に、小項目2、医師の確保、計画的に設備及び医療機器の整備を進めるとともに、各種専門医の研修施設認定を取得し、魅力的な病院づくりに努めること、医師の業務環境の改善、医師の確保に努めることにつきましては、令和4年度に手術支援ロボット、ダビンチを導入し、運用を開始していること、また、各種専門医などの研修施設として、36の学会認定を受けたこと、医師の業務負担軽減の一環として、看護師や薬剤師などの医療技術職による診療補助や医師事務作業補助者による症例登録業務の拡充を行ったこと、女性医師の育児支援や職場復帰支援のためのシステムとして、短時間就労制度を実施したこと、常勤医師が増加したことなどが報告されております。

次に、9ページを御覧ください。

小項目の3、研修医の受入れ及び育成、初期研修医及び専攻医の受入れの拡大及び定着を図ることにつきましては、初期研修医、専攻医共に増加していることが報告されております。

次、11ページを御覧ください。

小項目4、看護師の確保及び定着につきましては、積極的な学生の実習受入れを行い、新入職者の確保に取り組んだこと、看護師の業務負担軽減を行ったこと、新型コロナウイルス感染症診療に従事する看護師を対象としたメンタルヘルス相談を実施したこと、院内保育所において、昼食準備負担の軽減を目的に院内に専用厨房を整備したこと、そのような取組によって、常勤看護師が増加していること。また、12ページになりますが、離職率につきましては、全ての年度で10%以下に抑えることができたことなどが報告されております。

次に、中項目の3、患者サービスの一層の向上、小項目1、診療待ち時間等の改善につきましては、外来患者の滞在時間につきましては、令和5年12月には会計後払いシステムを導入予定となっており、患者待ち時間の短縮を図ることが報告されております。

次に、小項目2、院内環境の改善につきましては、入院支援センターを開設し、患者さんを中心としたワンストップサービスの提供を開始したことが報告されております。

次に、小項目3、職員の接遇の向上につきましては、患者満足度調査を実施したこと、また、御意見箱などを通して患者の意向を把握し、改善に努めていること、病棟の給湯器設置等を実施予定していること、新型コロナウイルス感染症によるオンライン面会や電子問診票システムといった感染症対策に配慮した患者サービスを導入し、再診の患者に限っては、電話、オンライン診療による服薬指導を実施したことなどが報告されております。

次に、13ページをお願いします。

中項目4、より安心して信頼できる質の高い医療の提供、小項目1、医療安全対策の徹底、院内感染防止対策及び医療安全対策を徹底することにつきましては、医療安全管理委員会にて医療事故やヒヤリ・ハットの収集及び分析を行ったこと、当委員会を中心に医療機器安全管理委員会、医薬品安全管理委員会、リスクマネージャー部会などで各分野の医療安全対策を検討し、継続的に現場にフィードバックをしたこと、ICT院内感染対策チームが中心となり、職員の感染予防の知識や技術の向上を図ったこと、地域の医療機関の定期的なカンファレンスや相互評価を行ったこと、令和5年度からは、画像診断及び病理診断報告書確認漏れ防止委員会を設置し、診断及び治療開始の遅延の防止対策を開始したことなどが報告されております。

次に、14ページをお願いします。

小項目の2、信頼される医療の提供については、桑名市情報公開条例及び個人情報取扱規定等に基づく診療録や情報の適切な開示を行っていること、インフォームド・コンセントの徹底、人生の最終段階における医療の決定プロセスに関するガイドラインの策定、セカンドオピニオンについての運用手順やヒヤリ・ハット件数を病院ホームページへ公開していることが報告されております。

次に、小項目3、施設設備の整備及び更新につきましては、令和2年に1病棟をコロナ専用病棟とし、個室2部屋を陰圧室化するなど改修したこと、平面駐車場及び駐輪場の整備を行い、供用を開始したこと、令和4年には、救急医療と感染症対応を並行して行うために、救急室に陰圧室を増設したことが報告されております。

次に、小項目4、市民への保健医療情報の発信及び普及啓発等につきましては、新型コロナウイルス感染症の流行により、患者教室や市民公開講座を一時中断していたものの、令和5年度から順次再開していること、小中学校にがん教育を実施していること、広報を定期的に発行していること、桑名市広報にも保健医療情報を毎月提供していること、コラム、月刊理事長の部屋にて、病院に関する情報を随時発信していることなどが報告されて

います。

次に、15ページをお願いします。

こちらからは大項目の3となります。業務運営の改善及び効率化に関する事項となります。中期目標期間の法人の自己評価といたしましては、B評価となっております。

中項目の1、適切かつ弾力的な人員配置につきましては、常勤嘱託や時短による勤務を取り入れ、効率的な業務運営を図ったこと、医師をはじめ各職種において、病院間の業務応援や人事異動を実施してきたこと、働き方改革関連法に基づき、常勤嘱託職員及び臨時職員の給与体系の見直しをしたこと、さらにはダビンチの運用に合わせ医師を招聘したことなどが報告されております。

中項目の2、職員の職務能力の向上につきましては、人事評価の運用、学会や研修及び職務上必要な資格取得の必要経費等負担の支援の継続、三重大学医学部附属病院との人事交流、三重県病院協会を介した県内他病院との情報交換及び研修の実施、ダビンチの稼働に向けた三重大学医学部附属病院等でのトレーニング、認定看護師、専門看護師等の資格取得、または特定行為に係る研修受講といった看護職員の育成支援に係る要綱を改定、令和5年度には、人事評価制度の運用を医師も含めて全職員を対象としたことなどが報告されております。

次に、16ページをお願いします。

中項目の3、職員の就労環境の整備につきましては、院内保育所を設置したこと、令和2年から病児・病後児保育を開始し、令和5年からは、直営化及び院内調理による昼食の提供をしたこと、令和元年から、三重県医療勤務環境改善支援センターにより、女性が働きやすい医療機関の認証を受けたこと、働き方改革関連法の施行に伴い、有給休暇年5日以上の確実な取得及び時間外労働の削減の取組や介護休暇、男性育児休暇の取得を推奨、院外の臨床心理士による無料メンタルヘルス相談制度の継続をしていることなどが報告されております。

次に、中項目の4、効率的な業務体制の推進と改善につきましては、院内ホームページを活用し、情報共有や業務改善に努めたこと、年度計画及び予算の策定に当たり、病院長ほか病院幹部による診療科ヒアリングを実施し、診療科ごとの数値目標を設定していること、三重大学・桑名市・桑名市総合医療センターの三者において、新しい未来の共創に関する協定を締結し、医療のデジタルトランスフォーメーション化などに取り組んでいること、令和5年には、公益財団法人日本医療機能評価機構による第三者評価を受審したこと

などが報告されております。

次に、17ページをお願いいたします。

中項目の5、収入の確保につきましては、ベッドコントロールチームを設置し、病床稼働率の向上を図っていること、令和2年から4年にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響により、新入院患者数、病床稼働率及び外来患者数が大きく落ち込んだこと、外来及び入院における1人1日当たりの収益は増加していることなどが報告されています。令和5年度の診療実績の見込値といたしましては、表のとおりとなっております。1日当たりの収益は、外来、入院共に計画を上回る見込みとなっております。

次に、20ページをお願いいたします。

中項目の6、支出の節減につきましては、薬品の新規採用は、薬事委員会にて検討し、使用頻度の少ない薬品についての整理を行ったこと、薬品や血液製剤については、期限切れ廃棄分の削減に努めたこと、抗がん剤の使用量増加及び高額化に加え、高額な新型コロナウイルス治療薬も多く使用したことから、薬品費対医業収益比率共に増加傾向にあること、新型コロナウイルス感染症の流行時には、個人防護具をはじめとした診療材料の不足が深刻化し、採用品以外の商品も購入し確保を行ったこと、国際情勢の不安定化や円安の影響から物価が高騰し、これらに伴う消費税額の増加もあり支出が拡大したこと、後発医薬品の使用率については、数量ベースでは92.3%に上がりましたが、抗がん剤など高額医薬品の使用量が増えたため、金額ベースでは減少したこと、また、新型コロナウイルス感染症の影響により、対医業収益比率については、感染症の流行のため、令和2年度及び3年度は医業収益が落ち込み、悪化したことなどが報告されております。

次に、22ページをお願いします。

こちらから大項目の3、財務内容の改善に関する事項となります。

こちらにつきましては、ベッドコントロールチームを設置し、適切かつ効率的な病床運用に努め、病床稼働率の向上を図ったこと、新型コロナウイルスの影響により、新入院患者数、病床稼働率共に計画値を下回ったこと、集中治療室の稼働率の上昇や中等症以上の新型コロナウイルス患者の入院受入れ、外来化学療法の増加に伴い、外来及び入院における1人1日当たりの収益は増加していること、コロナウイルスの患者の受入れのために病床確保に対する補償やPCR検査を実施していることに対する補助金など、各種補助金等の交付により、減価償却前利益は改善傾向となったこと、新型コロナウイルス感染症の受入れを行いながら、救急医療をはじめ通常医療を継続し、地域の中核病院として責任を果

たすことで結果的に利益になったことなどが報告されております。

続きまして、23ページをお願いします。

大項目の第4になります。短期借入金の限度額でございます。限度額は18億円となっており、令和5年度中期計画終了時点の借入残高は、現時点で8億円を見込んでおります。短期借入金の発生理由といたしましては、当面、支払い能力を超える債務への対応、実質的な資金不足を理由として挙げております。

続きまして、大項目の第5、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、こちらにつきましては該当なしとなっております。

大項目の第6、出資等に係る不要財産または出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産以外の重要な財産を譲渡し、または担保に供しようとするときはこの計画、こちらにつきましても該当なしとなっております。

続いて、大項目の第7、剰余金の使途、決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備または医療機器の購入等に充てることとしておりますが、こちらにつきましても該当なしとなっております。

続きまして、大項目の第8、料金に関する事項につきましては、診療報酬改定に伴い、総合医療センターの使用料及び手数料規程の改定を行っております。

次に、24ページをお願いいたします。

大項目の第9、桑名市地方独立行政法人法施行細則第4条で定める事項、中項目の1、地域の医療水準向上への貢献に関する計画としましては、他院の臨床研究員の研修受入れや看護学生、薬学生、リハビリ科学生の実習受入れや院内に救急ワークステーションを設置し、救急救命士の実習受入れ、緩和ケア研修会や木曜サロンなど、多数の研修会を実施したこと、また、感染対策において関連医療機関と年4回のカンファレンス、年1回の振興感染症に備えた感染対策訓練を実施したことが記載されております。

中項目の2、医療機器の整備に関する計画につきましては、医療機器・材料購入検討委員会にて、次年度購入申請のあった医療機器について、ヒアリングの上、選定を行い、計画的な整備、更新をしております。

中項目の3、積立金の処分に関する計画については、該当なしとなっております。

続きまして、25ページになります。

中項目の4、法人が負担する債務の償還に関する事項につきましては、法人収支計画に

基づき、桑名市に対し、負担する債務の償還を確実に行うということを記載しております。

以上が第3期中期目標期間につきましての事業報告書の見込みの説明となります。よろしくお願いたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

それでは、先ほど事務局から説明していただきましたが、評価委員会といたしまして、第3期中期目標期間における業務実績についての見込み評価に入ります。

業務実績に関する評価の基準に基づいて評価しますので、よろしくお願いたします。

それでは、まず業務実績報告書の1ページの大項目、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上からまず評価をしていただきたいと思います。

先ほどの事務局の説明によりますと、大項目、住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上についての令和元年から4年事業年度の評価結果の平均はA評価と、計画どおりに進んでいると。先ほどの資料1にありますようにA評価と。第3期中期目標期間の法人の自己評価もA評価ということですが、評価委員会としての評価はいかがいたしましょうかということでございます。

また、法人に対して御質問、御意見がありましたら併せてお願したいと、そのように思います。

いかがでしょうかということなのですが、まず、今まででも毎年度の評価でいろいろ御質問していただいているんですが、4年間プラス、令和5年度は見込みの評価の計画値と書かれておりますが、いかがでしょうか。何か御質問、まずありませんでしょうか。

いろんな事業につきましては、新型コロナが令和2年、3年、4年と3年間ありまして、落ち込んでいる指標もあるんですけど、全体としては非常に各指標ともいいのかなど。増えている指標もありますし、一旦減ったのが回復しているということでございますので、いいのかなというふうに感じておりますが、いかがでしょうか。

それと、毎年の評価で令和1年、2年はB、Bだったんですけど、令和3、4とA、Aとなっておりまして、令和5年度の見込み評価としても数値上、見込みの数値も令和4年度よりもほとんどが改善しているということで、見込みの評価もA評価でいいのかなど。そうしますと、単純計算では2年間がBで3年間がAということになりますので、こちらに対してもAでいいのではないかと、そういうことになろうかと思いますが。

【森下委員】 私、これ、Aプラスはないのかなと思って。SとAの間、本当に紹介率であるとか、医師の確保であるとか、非常に頑張ってくださいしておりますので、Aで置い

ておくのはもったいないかなと。

【豊田委員長】 これは、特筆すべき進捗状況にあるというSもつけようと思えばつけられるんですか。

【森下委員】 ただ、インシデントレポートのところちょっと落ち度があるので、これは致命的な部分なので、その辺りを引いてもこの状況の中で本当によくやっていただいているという私は感覚でいます。

自分自身がお邪魔していますけれども、朝なんか、この前も僕、診察だったんですけど、8時半からですよ。当然8時に開いていて、そこでの対応はちゃんとできていて、それで、検査のほうは8時半スタートという、診察はちゃんと時間どおり入れますので、待ち時間はまだ少し長いようではありますが、これは多分この辺りはうまく連携を取っていただければうまくいくのかなと思っていますけれども、竹田イズムは完全に浸透してきたなという感じですね。そんな感覚をいたしています。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

西村先生、何かコメントいかがでしょうか。

【西村委員】 私も同感です。数字で比較できるところはほぼ全部増加、上昇していますし、脳血管障害、循環器疾患、消化器疾患、運動器疾患と、令和2年、3年、落ち込んだ部分をしっかり回復させて、30年より上回らせたというのはすごい大変なことだったと思います。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

統計には、新型コロナウイルスの患者さんが何件診療したかどうかは出てこないわけですね。病床稼働率もかなり回復されて、新型コロナのときは、1病棟完全に新型コロナ用に割り当てますので、当然病床稼働率は減るわけですが、この前お聞きしたかも分からないけど、今年度は新型コロナ用の病棟なり病室の確保というのはどうなっているんですかね。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 各病棟も病棟を決めるのではなくて、分散させていまして、インフルと同等に各病棟も個室管理ということでやっております。

【豊田委員長】 そうすると、昨年度までみたいに完全に1病棟をそれ専用にした、患者が入っても入らなくても空けておくということは。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 ありません。それは病棟を解体して、9階、8階とか、例えばその個室管理ということで対応しております。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

ということで、令和5年度の見込みの病床稼働率は、新型コロナのときよりも上がって、コロナ前にかかなり近づく病床稼働率を見込んでおるといことですよ。

【伊佐地委員】 伊佐地ですけど、私、松阪地区の病院関係の松阪市民病院で行われた市民公開講座で市民病院の在り方ということで、市長に最終提案書というのを出したんですけどシンポジウムで救急のことを質問されて、松阪地区では、こちらと人口は同じぐらいですよ。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 桑名市は14万で、桑員地区で21万ぐらいです。

【伊佐地委員】 松阪も大体抱えているのは一緒なので、あそこは物すごく救急が多いんですよ。救急が年間1万1,000ぐらいにどんどん増えていって、ただ、輪番制になっているので、何とか持ちこたえているんですけども、それが1つ減ったらどうだということなんですけど、それに関しましては、人が集まるので大丈夫だということをお答えしたんですけど、桑名地区で救急搬送というのは、全体ではどれくらいあるんですか。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 うちの需要率で50%という。

【伊佐地委員】 8,000件ぐらいあるわけですね。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 そうですね。

【伊佐地委員】 ただ、輪番制にはなっていないんですね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 輪番制になっています。

【伊佐地委員】 輪番制になっているの。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 桑名だけではなく、四日市の北部と、それから、海津からも来ますので。

【伊佐地委員】 輪番制になっているんですね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 輪番制になっています。

【伊佐地委員】 分かりました。桑名だけで、医療センターだけで毎日やっておるわけではない。

【登内（桑名市総合医療センター病院長）】 それは違います。

【豊田委員長】 4日ぐらい。

【伊佐地委員】 分かりました。

【豊田委員長】 ほか、御質問、御意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、住民に対して提供するサービス、その他の業務の質の向上に対する事項のS評価にしてもいいんだけど、今まで年度評価でSというのがないので、Aかなということになるのかなと思いますが、A評価でよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

じゃ、A評価ということで書き加えます。

引き続きまして、次が業務運営の改善及び効率化に関する事項ということで、この点についてはいかがでしょうか。

まずは御質問などございましたら、御意見をお伺いしたいと思うんですが。

【伊佐地委員】 業務運営というの、大きく2つに分かれていますよね。それを1つで評価するのはちょっと難しいんじゃないかなと思うんです。要するに、前半部分の人員配置とかは非常に頑張られて努力されていますよね。いろんなスタッフを増やしたり。ただ、それは経営面から見ると難しい問題で、増やすと、それが逆に収益につながるかどうかという問題もあります。それから、経営のほうも入っていましたね、後半は。経営に関しましては、この5年間、コロナのこともありましたし、さらに円安、それから電気代の高騰がすごくて、つい最近、公立大学病院長会議のほうから、88の病院のうちほぼ9割以上が大幅な赤字、全部で350億円ですか、足すと。各大学がすごいんですね、だから。そんなふうになっちゃっているということで、緊急提言が出ていますよね。だから、恐らく今年度、この病院もかなり電気代とか、いろんなものが上がって、収益がかなり減っちゃうんじゃないかなと思うので、その辺りのところは、2つのことが入っているので、Bになってしまうなという感想です。

【豊田委員長】 そうなんですよ。

償却前の収益は、令和5年度は新型コロナの3年間よりも減る見込みということですが、新型コロナの3年間のときは補助金等が結構あって。

【伊佐地委員】 それが、今回がくんと落ちたので。

【豊田委員長】 それがなくなるということで、がくんと落ちることプラス、先ほど伊佐地先生がおっしゃったような諸物価の高騰ですね。エネルギー価格をはじめとする円安をはじめとして、全てが物価が上がると。海外から輸入している医療機器とか医療材料とか医薬品とかもありますので、全てが上がってしまった。ところが、病院というのは、それを価格転嫁ができないと。健康保険制度で公定価格と決められていますので、価格転嫁ができないので、結局、その諸物価高騰がもろに赤字に直結する構造になっているわけで

すね。そんなことで、先ほど国立大学附属病院の大赤字の件が出てきましたけれども、どこの病院でも同じ状況に直面していると思うんですが、財務上は赤字になる、構造そのものがそのようになっているということだと思います。

こういう状況で、毎年度の評価としましてはB、B、B、BというふうにBが並んでおりまして、令和5年度の見込みもBになるのかなど。先ほど伊佐地先生がおっしゃっていましたように。

【伊佐地委員】 302億円です。

【豊田委員長】 302億円ですか、国立大学病院の。

【伊佐地委員】 全部で。

【豊田委員長】 全部で、42大学病院ね。

【伊佐地委員】 42大学です。

【豊田委員長】 そういう状況の中で、財務的に悪い数字が出るのはやむを得ない面があると。一方で、伊佐地先生が御指摘になったように、財務以外も例えば医師の確保とか、医療従事者の確保、これも大学経営にとっては必要なことですが、この辺のところは非常に頑張って、しっかりと確保してくれています。

【伊佐地委員】 それと同じ評価でやるのは難しいなと思います。

【豊田委員長】 研修医とか専攻医の確保も非常に重要ですわ。これも着実に増やしておられるので、この辺は大変頑張っておられるところであると。そういうことを踏まえて、しかしながら、評価を何かつけないといけないということですが、いかがでしょうか。

【森下委員】 まさに伊佐地先生がおっしゃったとおりだと思います。ここへきて、もう電気代も大変なことになっていますし、全ての経費が上がっていますので、経営上は恐らく大変な時代が来るのかなという気がしますよね。ただ、16ページに、1つずつ、経営上の問題は取り組んでいかなければいかなのだろうと思うんですけど、例えば時間外勤務の削減という記載がされていて、対応としては、時間外労働時間の削減の取組を行ったとなっているだけで、実質の数字がどれぐらい結果として出ているのかという数字はここには出ていないですね。エビデンスをもう少し整理をいただくことも必要なのかなという気がいたしますのと、あとは、費用対医業収益比率、21ページですけど、これは数値的には目標値はもう少し低く、50.どれだけという話なんです。やはり55といたら、年々頑張っていただいて収入は上げているので、相対的には下がっている形になっていますけれども、やはりこれは目標に向かって、こういった取組をやっていくのかという、

その辺の整理は必要かなという気がいたしております。いずれにしてもコロナが終わった後で一般になって、補助金がなくなって、一般患者、入院患者の獲得をする、収益を上げるということも1つ、本当に頑張っていたらいいんですけど、もう一つ頑張っていたらいいと、給与費比率のところの数字は改善できないという気がいたしますので、この辺り、本当に大変だと思いますけれども、医療の維持も大事ですし、その辺りは本当に難しいかじ取りだなと思いますけれども、もう一言だけ頑張っていたらいいということでございます。よろしく願いいたします。

【豊田委員長】 ありがとうございます。

西村先生、いかがでしょうか。

【西村委員】 17ページのように、入院及び外来の収益は頑張って上げていただいているんですが、入ってくるお金は頑張って先生方が上げていただいているんですけど、物価高騰とかの影響で出ていくお金が増えているのかなと。20ページの薬品費、あるいは材料費対医療収益比率って、僕の理解がちょっと足りないんですが、これは収益に対してどれぐらいの割合使ったかという解釈でよろしいのでしょうか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 そうです。

【西村委員】 分かりました。ありがとうございます。

【豊田委員長】 これ、だから、医療材料にしても両方ありますから、要するに、使った医療材料とか使った薬品が、結局患者様から、あるいは健康保険から返ってくるかどうかということですが、ほとんどは返ってくるわけですよ。薬品費については必ず回収できているはずですよ。医療材料については、一部返ってこないやつがあるという解釈でよろしいですよ。なので、薬品費比率が高くなっても、その分、患者さんから回収できておれば利益には影響しないということにはなります。

そうなんですよ。これ、給料対医療収益比率の計画値が51%ですごく高い目標値っていうのもあるんですけど。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 これは、50.9で定めたときの根拠があまりよく分からないですけど、私、もともと自治体の職員なので、自治体では、給与の比率が30%を超えると厳しくなってくると、自治体の運営は。病院としては、収益の目安として60は超えてくれるなというも理事会で言うんです。ですから、それから見れば、医療収益と給与比率が56というのはそんなに悪い数字ではなくて、むしろ50という数字は天文学みたいな数字で、どうやってしたらこれが出るんだろうみたいな。

- 【伊佐地委員】 これは大学病院ぐらいしか無理ですね。大学病院は給料が安いから。
- 【伊佐地委員】 大学病院は40%ぐらいなんです。41ぐらい。だって、常勤職員は少ないでしょう。
- 【豊田委員長】 常勤職員は少なくて。
- 【伊佐地委員】 給与も安いから。
- 【豊田委員長】 給与は、その辺の市民病院に比べたら格段に安いわけで、ここでお勤めになっているお医者さんより教授の給料が安いですから。
- 【伊佐地委員】 だから、アルバイトしないと駄目なんですよ。
- 【豊田委員長】 そうそう、アルバイトをみんなしてね。
- 【伊佐地委員】 みんなアルバイトですので、そこへ働き方改革が入ってきて。
- 【豊田委員長】 医師も働き方改革を始めて。
- 【伊佐地委員】 さらに給料が減る、裏話をしますと。
- 【豊田委員長】 まだ大学病院の医者は研究もしないといけないので、大学病院の診療業務、それから、アルバイト、そして、研究もしないといけなくて、その上に教育もさせられて、こんなことやっている国は、世界を見ても日本だけじゃないかなと思いますね。
- 【森下委員】 これ、例えば類似病院的なものもアベレージ的なものはどんなものなんやね。
- 【中村（桑名市総合医療センター理事）】 平均ですけど、大体が55前後が割と優秀なほうだと。
- 【伊佐地委員】 だから、60を超えるとやばいと。
- 【中村（桑名市総合医療センター理事）】 非常に悪いところは70を超えているところもありますので。
- 【伊佐地委員】 松阪市民はそれに近いかな。
- 【中村（桑名市総合医療センター理事）】 70を超えると、かなり経営を圧迫してくると思いますので、医師が増えて、看護師も増えて、給与比率がこの数字なら私は合格をいただいてもいい数字だなというふうに思っています。
- 【豊田委員長】 これ、次の中期目標期間のときは、再度見直して、一旦決めたら変えられないの、ずっと変えられないの。
- 【中村（桑名市総合医療センター理事）】 次の目標が55前後ぐらいにしていただけないかなと思っています。

【伊佐地委員】 中期目標で変えられるん違いますか。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 変えられます。特段の事情があれば変えられるんですけど、あれは変えていますよね、選定療養費のところは。それで見直ししてなくて、5年間の実績の数字を見ても50.9なんていうのは全然届かない数字ですし、50.9にしたら、逆に職員は戻ってくると思います。

【竹田（桑名市総合医療センター理事長）】 これはどこから出たの。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 僕、苦手ですから。先生が作ったじゃないですか。

【豊田委員長】 どういう計算で50.9にしたのか、でも端数があるということは、何かで計算しているはずやね。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 だから、桑名市民病院は多分70を超えていた時期があったと思いますので、どこからこの50という数字が出たか、全く私は分からないです。55%ぐらいだったらね。

【伊佐地委員】 大学病院みたいには無理ですわ。給料を減らさないと。せいぜい55%ぐらいが。

【豊田委員長】 先ほど御意見があったように、ほかの病院の標準的な比率を調べ直して、再度計画値を設定しておいたほうがいいんじゃないかなという気がいたしました。

ほかに御意見ございませんでしょうか。

伊佐地先生もいい。

【伊佐地委員】 はい、大丈夫です。

【豊田委員長】 では、そういうことで、非常に頑張っておられるというのはあるのですが、単年度の評価がずっとBになっておりまして、これを5年間、突然Aにするというのもなかなかできないので、Bということでさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、大項目の項目別につきましては、住民に対して提供されるサービスその他がAで、業務運営の改善がBであるということにさせていただきます。

そして、全体としてAかBかはつけなきゃいけないということなんですよね。この2つ、大項目AとB、それぞれつけていただいたんですが、全体としてはどうするかということでございます。全体としては、最初にお配りしていただいた資料1の下のほうの黒枠で囲

ったS、A、B、C、D、これでやればいいのか。Sが中期目標を大幅に上回り、特に評価すべき達成が見込まれる。Aが中期目標を達成する見込み。Bが中期目標をおおむね達成する見込み。Cが中期目標を十分達成できない見込み。Dが中期目標を大幅に下回るまたは重大な改善事項が見込まれるということで、CとかDは除外されると思うんですが、SかAかBかということなんですけど、Sというのはちょっとあれなので、AかBかどちらかということになるかと思います。Aは中期目標を達成する見込み、中期目標達成ということはどうなんですか。さっきの給与対医業収益比率1つを取ってみて、計画値は50.9で、それを満たしていないとなると、それだけで中期目標を達成していないと判断されるのかどうかということなんですけど、気持ちとしてはAにしたいんですけど、どうしますか。難しいですね、これ。

【西村委員】 楽しみは後を取っておいてもいいかと。

【豊田委員長】 それで、本日御欠席されました永藤さんからも御意見をいただいておりますので、ここで紹介させていただきます。

評価委員会の永藤です。

令和5年度の見込値を確認させていただきました。受入れ件数、手術件数、入院患者数等も増加傾向にあり、紹介率、地域連携パスの利用数、マッチング数等もよい数値が出ており、地域の中核病院として市民に対して提供するサービスも向上し、地域貢献も確実にアップし、よい傾向になっていると思います。

一方、財務数値の改善及び効率化については、まだまだ道半ばできないかと思います。1人1日当たりの収益、入院患者数は年々増加しており、病床稼働率も上がってきており、収益は確保しているものの、医薬品の高騰等もあり、支出も増加傾向にあり、当初計画の給与費対医業収益比率は目標が高過ぎたのかもしれませんが、給与費対医療収益比率も当初の計画値よりも高い状況となっていますので、支出の節減も今まで以上に取り組んでいく必要があるかと思います。

だから、給与費対医業収益比率も当初の計画値よりも高いです。将来的には、減価償却前利益や減価償却後の利益はもう少し改善させ、長期的には剰余金が発生するような財源支出の改善が必要かと思います。

以上、こうなっております。

私どもの評価と同じように、前半部分は非常に高く評価されておりまして、後半部分は頑張っておられるのですが、あと一步の御努力は必要であるという、そういった御評価で

あります。

【伊佐地委員】 もう一つ大きな誤算は、病棟稼働率ですよね。コロナを予測せずに87.1%とすごく高いのを設けてみえますけど、19ページを見ると。

【豊田委員長】 19ページで。

【伊佐地委員】 これ、軒並みどこの病院もコロナが始まって、稼働率、大学病院もずっと7割台でしたよ。到底上がるはずがなかったですから、コロナの時代に稼働率というのは、ちょっと御破算してもらわないと。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 この数字は、分母を400で見えています。コロナのときは全部で58床を占めていましたので、分母は342で計算したいんですけど、そういうわけにいかないの。

【伊佐地委員】 ここなんかもそういう。

【中村（桑名市総合医療センター理事）】 ええ。それだとやっぱり70台に下がってしまっ。

【伊佐地委員】 そうですね。その辺りのところを含めると、後半の病院経営という意味では、コロナの3年間、4年間ということとを考慮してと、そういうのを加えていただくと全体の評価がちょっと変わってくるのではないかなと思いますけど。

【豊田委員長】 そうなんですよ。だから、新型コロナに対する貢献といいますか、それが考慮されていないですもんね。

【伊佐地委員】 本来、中期目標の中だと、これまでにない大事件でしたので、また来年起こるかもしれません。

【豊田委員長】 業務実績の数値には明確に書かれていないの。

【伊佐地委員】 それを考慮したことを中期目標の全体として反映していただかないと。

【豊田委員長】 そうですね。中期につきましては、新型コロナに対応するという。

【伊佐地委員】 特にこの3年間、5年間のうちの3年間をそれに、3年半ですよ。

【豊田委員長】 この地域にとって、桑名市医療センターが。

【伊佐地委員】 果たした役割は非常に大きいと思います。

【豊田委員長】 果たした役割というのは極めて大きくて、もし存在していなかったら大変なことになっていたということも考えられて、それを高く評価するということであれば、財務的にマイナスの面があったとしても、それを上回る業務運営をされた、そう評価ができるのではないかと。

【伊佐地委員】 それを全体評価に入れていただきたいですね。

【豊田委員長】 ただし、財務的には今度もといいますか、今後、経営が改善するように努力していただく必要があるということはしっかりと明記をする必要があるということでしょうか。

【森下委員】 これは、表記の仕方としては、数字だけで表すのでしょうか。今言ったような文言表記を合わせるという形はないわけですか、全体評価の中で。

【藤井（保健医療課課長）】 全体評価の部分にも委員さんからいただいた御意見を載せさせていただきます。

【森下委員】 分かりました。でしたら、おっしゃったようなことで書いていただいてという形で。

【豊田委員長】 財務的、経営的には、しっかりと今後改善していただく余地があるということですが、新型コロナの対応につきましては、かけがえのないしっかりとした対応をしていただいて。

【竹田（桑名市総合医療センター理事長）】 新型コロナに関しましては、私は病院協会の理事をやっています、本当にこの3年間、協力してくれる病院としてくれない病院は物すごく歴然としておって、本当に苦労しました。だから、最初は新型コロナ感染なんて全く想定もしなかったことで書けないんですけど、どこかに附帯的というか、付記的に書いておかないと、後世から見たときに何をしておったんやということになりますし、何らかの形で残しておかないと、職員もあれだけ頑張ったんですから、何かの形で残してほしいと思いますけど、だから、それはそうしないと、職員の気持ちと相反するところが出てくると思います。

【豊田委員長】 じゃ、よろしいですか、そういうことで。

じゃ、総合評価、全体の評価はAとさせていただきます。

そういうことで、事務局は、先ほど委員の皆さんからいただいた御意見を反映させて、第4期中期目標を策定していただくということになるかと思います。

続きまして、次の議事、中期目標期間の終了時の検討及び措置について、事務局から説明をお願いします。

【藤井（保健医療課課長）】 資料のほうをお手元をお願いします。

資料のほう、中期目標期間終了時の検討及び措置につきましては、地方独立行政法人法に定められた手続となっております。

まず、1番の根拠法令ですが、同法第30条におきまして、設立団体の長は、第28条第1項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行ったときは、中期目標の期間の終了時までには当該地方独立行政法人の業務の継続または組織の存続の必要性、その他その業務及び組織の全般にわたる検討を行い、その結果に基づき、業務の廃止もしくは移管、または組織の廃止その他の所要の措置を講ずるものとするものとあります。

また、第2項におきましては、設立団体の長は、前項の規定による検討を行うに当たっては、評価委員会の意見を聞かなければならないとございますので、本日、評価委員会の議題とさせていただいているところでございます。

次に、2番、中期目標期間終了時の検討及び措置の案についてでございますが、桑名市総合医療センターは、平成30年4月1日に新病院を開院し、地域の中核病院として高度で専門的な医療機能を発揮するとともに、地域医療機関との連携推進に努めてきており、第3期中期目標期間の年度ごとの業務実績について、中期計画の達成に向け、おおむね計画どおりに進んでいると評価をいただいております。そして、本日いただいた全体評価につきましてもAという評価をいただいております。

今後におきましても、地方独立行政法人制度の特徴である自律性・機動性・透明性を最大限に生かすことで業務運営の効率化を図りながら、安定した経営基盤を確立し、将来にわたり持続可能な地域医療体制の確保に努める責務があると考えられますことから、業務の継続または組織の存続の必要については、地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行うことが望ましいと考えております。

次に、その他その業務及び組織の業務の全般につきましても、これまでの議論を踏まえた内容を反映させた次期中期目標を策定し、総合医療センターに指示するという一方で、これをもちまして、所要の措置を講ずることと考えております。

以上でございます。

【豊田委員長】 中期目標期間終了時の検討及び措置（案）についてということで御説明ありましたが、御質問、御意見などございませんでしょうか。

これは、要するに桑名市総合医療センターの在り方の根本的な方針をお決めいただくという、そういうことであります。地方独立行政法人の形態で引き続き業務を行っていいのかどうか、それから、これまでの議論を踏まえた内容を反映させた次期中期目標を策定し、総合医療センターに指示するということでよろしいかどうかということでございますが、

よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、特に問題なく、この内容で適当だと思いますので、地方独立行政法人法の規定に基づく評価委員会の意見としましては、適当と認めるとさせていただいてよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

そうさせていただきます。

次に議題はその他となっていますが、何かありますでしょうか。

【藤井（保健医療課課長）】 事務局からは特にございません。

【豊田委員長】 ないようですので、これで本日の議事を終了させていただきます。

あとは事務局でお願いいたします。

【藤井（保健医療課課長）】 ありがとうございます。

本日は長時間にわたり御議論いただきまして、誠にありがとうございました。また、委員の皆様には貴重な御意見をいただきまして、重ねてお礼申し上げます。

本日の中期目標期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価、こちらに対する意見と、中期目標の期間の終了時の検討及び措置につきましては、事務局で内容をまとめさせていただきまして、委員の皆様にご確認いただき、委員長一任で御確認をいただき、市長へ報告したいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。よろしいでしょうか。

【豊田委員長】 よろしいでしょうか。

【藤井（保健医療課課長）】 ありがとうございます。

そうしましたら、事務連絡になりますが、次回、中期目標の案の検討ということで、10月31日火曜日に15時から、本日と同じこちらの会議室で第4回の評価委員会の開催を予定しておりますので、御多用のところ恐縮ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和5年度第3回地方独立行政法人桑名市総合医療センター評価委員会を終了いたします。本日はありがとうございました。

— 了 —